

BPW News Letter JAPAN

Official Newsletter of National Federation of Business and Professional Women's Clubs of JAPAN



Japan

2005.4.1

Vol.81

[特集]

第40回日本BPW連合会 『仙台大会・総会』

[CONTENTS]

巻頭

「春 遠からじ」

仙台クラブ会長 金井恭子

仙台大会特集

- ・第40回日本BPW連合会総会
- ・パートナーシップ エバリュエーション
- ・連合会新役員紹介
- ・公開パネルディスカッション要旨
- ・ワークショップ報告

第2回スピーチコンテスト結果

会報36号掲載広告ご協力一覧
連合会費用振込先

編集後記

日本BPW連合会ニュースレター

発行人：平松昌子 広報委員会編集

日本BPW連合会 事務局

〒160-0023

東京都新宿区西新宿 3-5-12-116

TEL.03-3348-7644

FAX.03-3348-7648

E-mail=office@bpw-japan.com

広報 info@bpw-japan.com

ホームページ URL

http://www.bpw-japan.com

春 遠からじ

BPW 仙台クラブ会長 金井恭子



日本 BPW 連合会全国大会が40回と言う節目の年に仙台を会場に開催されたことを嬉しく思います。お蔭様で150名の参加を得て盛会裏に終わることが出来ました。

これも偏に連合会役員の皆様はじめ、各クラブ会員の方々からお寄せ頂きましたお力添えの賜物と仙台クラブ会員一同、深甚なる感謝と御礼を申し上げます。

節目と申しますと、今年は「きのとり=乙酉=」の年。その前の「きのとり」は1945年、第二次世界大戦が終わった年でした。この年を境に日本の女性を取り巻く環境は大きく変化し参政権も獲得しました。その後も改革に向けて多くの法律や条令が制定されましたが、昨今の社会の動きに目を向けますと進むべき道が揺れ動いている様に思われます。第40回大会を節目として、真の男女平等社会の構築に向けた新たなスタートと位置づけ歩を進めたいものです。

周知のように、人類が二度と再び戦争の惨禍を繰り返さない世界を願い、国際連合の専門機関としてユネスコが創設されたのは1945年でした。そして2年後の1947年、世界初のユネスコ協力会が創立されたのがここ仙台であったのも、私共が掲げる統一テーマ“A World of Peace”=世界の平和に向けて=と何かの縁があったのではないかと考えています。

女性の人權と地位向上を希求する重要な役割を果たすために「女性は何が出来、何をしなければならないか」を考えさせられた今大会であったと思います。パネルディスカッションやワークショップを通してネットワークの確立、ニューリーダーの育成、女性自身のエンパワーメントなど多くを学び、語り、親交と理解を深め大きな財産を手にも出来ました。

また、2000年度のパートナーシップ・エバリュエーションは佐藤仁一岩出山町長に対して表明されたことで、宮城県における男女共同参画社会に向けての進展は一層拍車が掛かったものと思います。

遠く東北の地までお出かけ頂きました会員の皆様、ご多用の中を会場までお運び下さいました関係各位に心から御礼と感謝を申し上げます。皆様から頂きました温かいお言葉を励みに仙台クラブ会員一同これからも活動に邁進してまいります所存でございます。

3月を迎えましても春は遅々として姿を見せてはくれませんが、2月・3月は北国に住む人間にとりまして「節分、立春、雨水、啓蟄そして彼岸」と春への歩みを確認できる喜びの季節でもあります。厳しい寒さの中で開催された大会でありましたがお風邪など召されずに恙なく帰路に着かれましたでしょうか。

（春 遅々として 傘の滴れり） 蓬田紀枝

第40回日本BPW連合会『仙台大会・総会』報告

第40回日本BPW連合会仙台大会が、2005年2月26日～27日に仙台市の仙台国際ホテルにおいて開催された。初日は2005年度の統一テーマ“A World of Peace”世界の平和に向けて～政治・女性・リーダーシップ～に沿って、名取はにわ男女共同参画局長、浅野史郎宮城県知事、和嶋美希山形県会議員の3名によるパネルディスカッション、4つのワークショップを公開で実施、セレモニーに先立ち第2回ヤングスピーチコンテストも、5名のブロック代表者がそれぞれすばらしいスピーチを披露し、150名が参加した大会は担当仙台クラブによりスムーズに運営され、2日目の総会も、議事はすべて議案どおり承認され、役員改選により、新執行部が誕生した。

第40回日本BPW連合会総会

議長 佐藤わか子(仙台) 樋口晟子(仙台)
書記 高橋栄子(仙台) 菊田英代子(仙台) 定数 68 出席 68

議事

第1号議案 議題の承認

第9号議案 その他、 kongress に提案した決議案の報告・BPWI役員選挙について報告することを提案。(佐藤事務局長) <拍手にて承認>

第2号議案 2004年度事業報告 佐藤事務局長

企画委員会報告 土田企画委員長
組織委員会報告 牟禮組織委員長
広報委員会報告 黒崎副会長兼広報委員長
国際委員会報告 布柴国際委員長
財務委員会報告 塩崎財務委員長

ヤングBPW委員会報告 二ノ宮ヤングBPW委員長
<質問、意見無し。報告事項拍手にて承認>

第3号議案 2004年度会計報告・会計監査報告

2004年度会計報告 高山会計
2004年度会計監査報告 山本会計監査
<報告事項拍手にて承認>

第4号議案 2005年度統一テーマ(案)・

活動方針案(案)について 平松連合会会長
BPWの組織が出来てから50年、戦後10年間の女性進出、その後の10年間は女性の氷河期で新規採用はほとんどなく、男女雇用機会均等法の成立で、女性の職場が拡大した。組織の年齢構成の上と下では、今抱えている問題にギャップがある。
<意見、質問なし。賛成68 反対0で承認>

第5号議案 2005年度事業計画案(案) 佐藤事務局長

<賛成68で可決 反対0で承認>

第6号議案 2004年度予算(案) 高山会計

<意見、質問無し。賛成67 棄権1で可決>

第7号議案 規約改正(案) 佐藤事務局長

<賛成65 反対2 棄権1で可決>

第8号議案 役員改選について 大村選挙管理委員長

<拍手にて承認>

第9号議案その他 kongress関連 木下副会長

ロゴの変更について。各国が表記されるよう提案
BPWIのヤング委員長に二宮委員長が立候補。
<拍手にて承認>

BPW パートナーシップ エバリュエーション 2005

宮城県岩出山町長 佐藤仁一氏

2005年BPWパートナーシップエバリュエーションは、岩出山町長 佐藤仁一氏に対して表明されました。



金井仙台クラブ会長から盾を受け取る佐藤町長

佐藤町長は、就任時より女性の登用・活躍の場を拡充することに力を注ぎ、男女共同参画・仕事と家庭の両立支援策を実施。2000年に町村レベルでは全国2番目となる「岩出山町いわてやま男女平等推進条例」を制定。この条例は、「男女平等は人間の尊厳に関わる問題であり、男女共同参画社会とは全ての人の人権が保障される社会であること」を前文に掲げた格調高いもので、事業者にも男女平等状況の報告を求め、助言等の措置ができることを盛り込み、苦情相談機関のみならず救護措置や避難施設の確保まで明記した極めて先進的な条例。町を挙げて男女共同参画推進に取組み、現在、町職員の女性管理職は19%、審議会等の女性委員は30%と宮城県内ではトップクラスで、まちづくりにも、地域女性の能力を活用していることなどを評価します。これからもユニークな方法で、日本各地のモデルとなるような男女共同参画の地域づくりを実践されますよう、期待致します

日本BPW連合会 新役員紹介 ～皆様のご協力をよろしくお願いたします～

| | | | | | |
|----|------|------------|-------|-----------|--------------|
| 役員 | 会長 | 黒崎 伸子(長崎) | 常任委員長 | 企画委員長 | 土田 アイ子(東京) |
| | 前会長 | 平松 昌子(東京) | | 組織委員長 | 牟禮 範子(香川) |
| | 副会長 | 木下 弓子(名古屋) | | 広報委員長 | 佐藤 道子(副会長兼務) |
| | 副会長 | 佐藤 道子(東京) | | 国際委員長 | 山野 幸子(札幌) |
| | 副会長 | 布柴 靖枝(仙台) | | 財務委員長 | 塩崎 智子(和歌山) |
| | 事務局長 | 栗林 英子(東京) | | ヤングBPW委員長 | 二ノ宮寛子(東京) |
| | 会計 | 藤田 ひろみ(福岡) | 会計監査 | 高山 典子(東京) | |

(公開パネルディスカッション)

「女性・政治・リーダーシップ」

パネリスト

浅野 史郎氏(宮城県知事)

名取はにわ氏(内閣府男女共同参画局長)

和嶋 未希氏(山形県議会議員・山形クラブ会員)

コーディネーター

遠藤 恵子(東北学院大学教授・仙台クラブ会員)

遠藤 世界のBPWの大きなテーマ「世界の平和へ向けて」へつなぐために、本日のテーマ「女性・政治・リーダーシップ」があります。3人の方々には女性の政治参画、女性のリーダーシップを発揮していくことの課題、あるいはどのような意義があるのかを伺います。

名取 国連では「女性の登用」について非常に心を掛けており、1990年には女性指導者を30%達成するようにしようとしています。日本政府は2002年に30%にしようとしてやっと申し合わせたところで、国連に対し日本は1/4世紀遅れている状況です。



現在、国連UNDPでは、ジェンダーエンパワーメント指数という、女性がどのくらい社会的・経済的に進出しているかの各国ランキングを発表していますが、日本は78カ国中38位。これは国会議員、管理職、行政職、専門職に占める割合、そして所得からの割合ですが、実際には、この数字なのです。

どんな意義があるのかというと、多様性の問題。例えば1999年にEUが日本のODAを評価し、「日本は先進国の中で唯一女性の力を借りないで発展してきた国だからODAに女性配慮がないのは当然かもしれないが、それにしてもひどい」と指摘しました。そう言われても仕方がないほど、極端に男女比率格差があって物事を決めるのは問題があると思っています。それを自然な当たり前の形に戻すということに意義があるのではないのでしょうか。

遠藤 ところで宮城県では女性の政治参画をどう受け止めていますか。同時に女性の管理職登用などについての取り組み、課題をお話し下さい。

浅野 宮城県の管理職・課長級は15人のみで、管理職が全体で656人中2.3%。全国平均5.2%の半分以下です。これは前任者が悪い。そもそも採用していなかったから、課長職年限に達している女性がゼロ。ただ15年度新規採用118人のうち女性は60人。50.8%が女性なので予備軍は育っているはずですよ。

県議会の定数63人中女性は3人なので5%弱。県議会は県民の性格を代表する人たちで構成されてほしいのですが、どうもある職業に偏りがちです。12年前に

初めて知事会に出席したときに全員男性でしたが、現在は4人女性知事がいます。皆さんすばらしく優秀で、これは非常に心強く、女性がいた方が議論も引き締まります。いろいろな場面に女性も障害者もいる、排除しないのが望ましいでしょう。



私自身、厚生省で生活協同組合の担当課長だった際、生協はアクティブな組合員の90%が女性で、女性パワーがたいへん地道に社会を変えていく姿を垣間見ました。差別の本質は、差別している方はその意識はないということ。女性を保護する対象としてみて、発言をすると「でしゃばるな」と厳しい視線を向けます。政治の世界はでしゃばりそのものの世界なので、男性社会は女性を排除しようとするようになるのではないかと思います。

遠藤 次に若い県議である和嶋さんに県議になったプロセス、実際にぶつかった問題、意義など実体験に基づいた話を聞かせて下さい。

和嶋 私は昭和47年生まれで平成15年4月に県議に当選を果たしました。小中高校、大学という教育の場、編集者という仕事の場ともに男女半々が当たり前の世代で育ちました。6期県議を務めた方が引退することになり当時、山



形県は広島県とともにまったく女性県議ゼロ県であり、「できれば女性を！」ということで白羽の矢がたったのです。資金、選挙の構造など“選挙活動と政治”という特殊性が、なかなか女性が出ていけないのだと思います。女性だからということで女性の視点を福祉や教育、介護にいかしてほしいというジャンルを女性向けだからと決めつけられた発言もされて、とても違和感がありました。「女性は結婚したら必ず妊娠するとの法規制をしよう」と堂々と語る議員もいるくらい政策決定の場は男女のギャップが解消されていない世界です。政策決定の場にはさまざまな職業を代表する人が構成員であることが望ましいと実感しています。さまざまな立場の違う人にとって暮らしやすい社会を議論する場合はそのバランスが大事ではないのでしょうか。

遠藤 女性が政治参画あるいはリーダーシップをとるということは非常にバランスがよく、多様性を確保することができるのではないかとこの点は3人に共通しています。次に女性がリーダーシップを取る場にもっと参画するには、具体的に女性は何をしていくべきでしょうか。

浅野 各国が高度成長期を迎えた時に、労働力が足りなくなり、スウェーデンでは女性を労働市場に引っ張るために保育所整備や介護の社会化をし、人手不足を解

消し乗り越え、いまや福祉の国といわれています。一方、日本はどうかというと男性が5割増して働いた。だから男性は差別しているとは思っていないわけで、乗り越え方が違ったのです。女性の問題は差別の問題であり、障害者、外国人と同根の問題。かわいそうだと思われるうちはそれなりの対応ですが、自分で権利を主張したとたん、いじめられる側にまわるといこと。これは「一緒に」ということに慣れていない訳で、問題点の解決法としては、「一緒に」ということがキーワードだと考えます。

和嶋 現状は「一緒に」のハードルが高いのではないのでしょうか。最初の土俵に上がっていくための方策がまだ現状では必要であり、それがクォータ制や登用率の議論だと思います。特に政治の世界を考えた場合、女性の立候補において資金援助をどうするか、ネットワークなど社会的理解がまだまだ必要です。反面、「女性のための女性による女性の政策室」と新しい知事さんが作ったがこれはいかがなものか。女性の優遇のようにみえつつ、本当は女性の囲い込みではないのでしょうか。男性も共にという視点ではありません。同じ場所に立つための女性に対するポジティブアクションと「女性のための～」が混同されているのではないかと思います。

名取 国連も「婦人の地位委員会」で地位向上ということを進めてきて、各国に女性問題担当大臣などが誕生したのですが、囲い込みがおきています。そこで判明したのが福祉や教育は女性が担当してもいいが閣僚会議には呼ばれないということ。幸い日本は平成4年以降、民間の女性団体が頑張り、伝統的に担当大臣は内閣官房長官になっています。これは閣僚の要ということで大変意義があります。1999年に男女共同参画社会基本法ができ、その翌年ニューヨークで特別総会・女性会議があった時に各国の女性問題担当大臣が、「先進国なのに“女性問題担当大臣”とのネーミング。日本は男女共同参画ということで男女を視野に入れているのは真っ当だ」といわれたそうです。

女性の登用を進める仕組みですが、やはりポジティブアクションだと思います。基本法にもポジティブアクションは国の責務、地方の責務としています。国の法律できちんとクォータ制が明記されているのは、男女共同会議の有識者議員に占める割合がどちらかの性が4割未満になってはいけないというのが唯一です。ほとんどのポジティブアクションの手法は実に多様でソフトです。

女性が出てこない現状には、どんなことが原因なのかを少しずつ見つめなおすことが大事なのではないでしょうか。知事がおっしゃる「やわらかい気持ち・心」で見定め進んでいくことが近道ではないかと思います。

また、女性は何をなすべきかということですが、これはネットワークづくりがキーでしょう。女性は分断されていた歴史があるのでなかなかネットワークを組むことができません。ともすれば一人で何でもやっていかねばならず、

ネットワークすることで力を分散できるではないでしょうか。また、どんどん後継者を引き上げることも大事です。**遠藤** 奇しくも和嶋さん、名取局長さんからクォータ制という言葉で表現された積極的格差是正措置ポジティブアクションが最初はどうしても必要ではないかということでした。私たちは身近な自治体や企業などにうまく活用し働きかけなくてははいけません。さらに男性に対するメッセージをお願いします。

浅野 ポジティブアクションは当然、宮城県の政策でも取り入れています。男性に対するメッセージですが、一度その仕事から抜けた人が復帰するのが難しいという職業構造は、変わってきていますが、女性の場合は出産育児がマイナスになるということが伝統的にあるのはまずいですね。これは女性ばかりでなく男性も同じで、終身雇用ではなく出入り自由を体験できるように意識もシステムも変えなくてははいけないと思います。

和嶋 男女共同参画の議論に女性だけでなく、ぜひ男性にも入ってもらい機会づくりをもっと増やすための仕組みづくりを率先して行う必要があります。メンターがたくさんいても、こうした団体があることを知られていません。BPWの存在・活動をさらに広げネットワークづくりにつなげていく必要があります。政治の参画においては資金づくり、Win-Win などのようにカンパや基金づくり、政策づくりを共に進めていきたいと考えています。

名取 男女共同参画と言う言葉をかざすだけで、ともすれば男性は引いてしまいます。男女共同参画局は職員の6割が男性で、男性の育児休業率が100%です。育児休業を取った男性の輝く表情がよく、多くのみなさんに体験してほしいと思います。男性を巻き込む方法の一つは、2007年問題です。団塊の世代が定年を迎え、地域に戻るだろうといわれていますが、小規模の団体の場合は女性が仕切る事もあります。大規模な組織になるといつのまにか男性がトップになってしまいます。団塊の世代は男性社会を生き延びてきた人たちなので、そのノウハウを女性がキチンとコントロールしなければなりません。あまりに組織内のシステムを持ち込まないよう女性は十分堅持し、主張すべきことは引かないで主張してほしいと思います。

遠藤 浅野さんからは、「男女共に柔軟な働き方ができる社会にしていけないと本当の男女共同参画社会の実現は難しいだろう。女性のリーダーシップも十分に達成できない。」と男性へのメッセージというよりは社会全体へのメッセージを頂きました。和嶋さんは「男性も一緒に考えていく仕組みづくりが大切だ。」とご指摘いただきました。これは各ワークショップでも議論したいことです。**名取**さんからは、「地域社会で主張すべきことを引かずに主張してほしい。」というメッセージでした。また、男女共同参画局では、男性の育児休業取得率が何と100%ということで、宮城県でも期待したいと思います。

ワークショップ報告

WS A

女性を政治におくりだすには
政治・選挙・政策決定コーディネーター:高嶋 洋子(和歌山クラブ)
問題提起者:遊佐みゆき(仙台クラブ)
記録者:金井ユキ江 参加者:31名

進行説明

高嶋:和歌山県説明 報告 3分野のディスカッション
話し合い

和歌山県の説明

高嶋:男女共同参画条例9条に職員の登用について明記。審議会登用のための公募や委員のための講座を準備。学んだ人が次に続く人のための講座をする。

報告

遊佐:県議会議員の仕事をしながら結婚、2人の子どもを育てている。選挙運動では地元の人々、女性の応援が大きかった。選挙活動は、地図をつぶすように個別、地域で「お茶コン」をし、住民の話を直接聞いた。宮城県議会での共学問題で将来構想を決定したことがOBの反対にあい一部採択、1年間延期となった。政策決定の場で決まったことが請願で変わったことは始めて。これから議会の場で戦っていかなければならない。

3つの分野にわかれてディスカッション

【女性の政治参画への障壁】

- ・女性の中に障壁がある。
 - ・ジェンダー問題がネック。男性の考え方を変える必要がある。
 - ・女性が議員になるための勉強の場がなかった。
- 【女性議員が増えるとこんないいことあるよ】
- ・生活者の視点、地域の視点が生かせる。
 - ・既存の仕組みやしがらみにとらわれないので風通しがよい。
 - ・女性が大勢議員になると競争原理が働き、切磋琢磨し、力もつく。

【女性議員を増やすには】

- ・女性のネットワークが必要。
- ・問題が起きたときに女性議員を出すきっかけにする。
- ・当選後のフォロー活動、支援活動、政策勉強会が必要。



話し合い

- ・各政党がマニフェストなどで取り組む必要がある。
- ・オプズマン・情報公開・透明性等は女性が増える流れ。
- ・女性議員ゼロ議会を無くそう。友人を誘い一緒に選挙し、一人増やすプラスワン会議を立ち上げた。巨理町で超党派で応援する女性議員たちが支援し、5人当選したところ、議会は変わった。
- ・行政も管理職登用のため教育、研修など、経験の機会を増やしている。審議会の参加や子連れの政治参加も増えている。今後はエンパワメントが必要なので女性センターを活用して欲しい。事業委託等でも県政に力を発揮して欲しい。

提言

【女性議員を出すために】

女性のネットワークの連携、男性も含めた応援体制づくりが重要
バックアップスクールの体制づくりと内容の充実
女性議員自らが、仲間を増やし超党派の「女性議員のつどい」を立ち上げ20人中5人が立候補、5人が当選した町の事例は参考になる。

【女性議員を出してから】

生活者の視点・地域の視点が生かせる
既存の仕組み、しがらみにとらわれない良さがある
当選後のフォロー活動、支援活動、政策勉強会が必要。そこから議員が生まれる可能性も考えられる。

WS B

これからの女性指導者を育てるには
リーダーシップ・アサーショントレーニングコーディネーター:二ノ宮寛子(東京クラブ)
問題提起者:布柴 靖枝(仙台クラブ)
記録者:上村真恵子 参加者:33名

【コーディネーター趣旨説明】

- ・適切な自己主張のスキルアップを狙ったWS。
- ・相手を傷つけず、率直な自己表現を行う方法をトレーニングする。

【アサ - ショントレーニングについて】

- (1)「アサーション」とは60年代の公民権運動、70年代の人種差別撤廃運動 フェミニズム・差別撤廃運動の中で萌芽したもの。「アサーション権」とは自分と

他人の権利を侵さない限り、意見を表明できるという基本的人権の1つである。

(2)自己表現の3つのパターン

受動的なコミュニケーション(自己否定、他者肯定):
自分の意見よりも他人の意見を尊重。内面は葛藤があり、正しい自尊感情が育たない。

攻撃的なコミュニケーション(自己肯定、他者否定):
自己表現できるが、ともすると相手に攻撃的になる。



アサ - ティブなコミュニケーション(自己肯定、他者肯定):理想的コミュニケーション。しかしとても難しい。

(3)問題解決のためのアサーションのポイント

あなたを主語にせず、私を主語にして表現する(I-statement)。

具体的にどんな「行動」がどんな「影響」を与えて、自分自身どんな「感情」になるかを率直に述べる。

【提言】これからの女性指導者を育てるには - グループでの話し合いから -

(マクロ(政府・国家・グローバルレベル))

- ・従来の男性社会の見直し。
- ・差別のない社会の醸成。
- ・女性のリーダーを認める社会システムづくり。

(メゾ(地域・行政レベル))

- ・山形と岐阜では女性のリーダーを育てるため、研修を受けると審議会委員になれるというシステムを行政が

設けている。

- ・決定権のある人が指導者となりうる女性を引き上げる。
- ・BPW の活動の目的をもっと具体化しアピールしてはどうか？

- ・地域コミュニティ活動への女性参加。
- ・コミュニケーショントレーニングを社内研修として行う。(マイクロ(個人・家族レベル))

- ・アサーショントレーニングをしていく。

- ・女性が専門性を身に付ける。

- ・自由な発言を行うチャンスを増やして、それを評価していく。

【総括】

(1) 目標の明確化 目標を達成する専門的な能力(スキル)アップ それを実現するための専門的な運営(マネジメント)が不可欠である。

(2)他者と違う権利を認める:人はみな違ってよい。だからこそ自己表現が必要となる。

(3)多様性を認め合うことの必要性:違いが摩擦を引き起こすこともあるが、違いを認め合うことができると、それだけ強い組織となりうる。

今回の実践的なワークショップを通して、職場や実生活でリーダーシップを発揮していける人材になり、そのような人材を育てていけることを期待している。

| | | |
|-------------|--|---|
| WS C | 働く女性の評価を高めるために 働き方の多様性・女性の労働環境・ 男女賃金格差 | コーディネーター:長田洋子(仙台クラブ) 問題提起者:遠藤 恵子(仙台クラブ) 助言者:名取はにわ氏(男女共同参画局長) 記録者:菊田英代子 参加者:30名 |
|-------------|--|---|

問題提起者(遠藤:仙台クラブ)より

1.働く女性の現状、2.産業構造・企業等の動向などについてとりあげ、今後の検討課題が5つあげられた。1.女性の活用が企業に及ぼす効果の蓄積の必要性、2.同一職種同一賃金への取り組み、3.ワークシェアリング・フレックスタイム制などの検討、4.女性のさらなるエンパワメント、5.企業に対し男女平等計画策定の法的義務づけ。

コーディネーターより

「働く女性の意識を変えること」「女性が働いていくための仕組みを変えること」など身近な問題として議論を進めていく。

参加者との意見交換

- ・企業間(大企業と中小企業)の男女の賃金格差、育児休業等雇用整備の格差が明確に見えてくる。平等に近づけるために 雇用環境の整備 女性の意識改革 ネットワーク作りや中間管理職を増やしていくことが必要なのは。(社会保険労務士の立場から)
- ・男女共同参画は男女が共に進めるのに、家に帰ると、男女共同参画が進んでいないので苦勞し、職場では男



性とと同じ仕事をしているので苦勞している。

- ・各県の成功例を集める。気長に人材を育成し、様々な場(議会など)で女性が力をつけていく。
- ・女性同士(例:専業主婦や有職者)のネットワークが分断されている。
- ・女性のポジティブアクションを進めていく。自分のやりたいことを進めていく。
- ・企業の中でまだ、女性蔑視の考え方が残っている。
- ・社内で一人で発言していくのは大変である。
- ・一度職場から離れ再就職することはとても困難である。
- ・男性だけの収入では食べられないから共働きをするが、

そのパート賃金も最低賃金という現状である。

- ・女性の仕事がしにくいなら生き甲斐のある仕事をベンチャーで起こしていったら良いのではないか。
- ・宮城県の現状の紹介。例) 来年度から男性の育児特別休暇を取り入れていく。児童相談所と動物愛護センターの所長に女性を登用。
- ・女性自身が、契約の際雇用条件を確認する。その教育をしていく。女性自身は意識を変えていく必要がある。
- ・女性の評価を高めるために、継続して女性が勤められるシステムをつかって欲しい。

- ・介護等で仕事ができなかった。その後、再就職が困難である。女性が働く以前の社会の仕組みに問題がある。

総括

- ・働く女性に関わる問題が広く話された。女性自身が、「よい子」になって状況の改善を待っているのではなく、自分から積極的に動いていこう。
- ・女性の問題は、取り組んでいくべき課題がまだまだ多い。そのためにも、仲間を作って共に取り組んでいくことが必要。

WS D

働く女性のセカンドステージ 社会貢献など

コーディネーター: 出村 和子(仙台クラブ)

問題提起者: 平松昌子(東京クラブ)

記録者: 後藤真知子・鈴木真紀 参加者: 30名

コーディネーター趣旨説明と提言

参加者にはセカンドステージにいる方とその予備軍がいる。そうした状況下でこれからどのような生き方や活動をしていくか。これまで働く女性として頑張り、いろいろな問題に立ち向かってきた私たちが、今後の役割を真剣に考え、社会に貢献するにはどうするかを考えたい。

KJ法でグループワークを行う

G1「セカンドステージをどう生きるか。そのため何をなすべきか？」について。

- ・ファーストステージの段階でセカンドステージを平行して考えておく。
- ・セカンドステージの経験を次のステージに活かすことを考える。

G2「メンバーそれぞれがどのように生きてきたか」発表。

G3「BPWが目指すものはなにか？」について。

G4「世代間のギャップをどう埋めていくか？」今は若い世代を育てていく段階。

- ・特色のある活動をする必要性。単一クラブとの一貫性と活性化など。

G5「ゆとりの時間ができたことで、どのように過ごすか？」について。

- ・地域の人との交流・ボランティア活動、ノウハウを若い世代に伝える。
- ・実践例の検討、自己改革をはかる。

BPWの在り方に関して、相互交流の中、若い人を育てながら活動の場を広げてはどうか。(問題提起者から)

- ・世代間のギャップがはっきり出ているが、伝えたい意見を若い世代にどう伝え、関わっていくか、また、国際的な問題に積極的に関わる事も大切。

BPWとしてこれからの提言と決意(各グループから)

セカンドステージとは「いかに自分が社会に貢献していくかを考える時期」。具体的にBPWとしてなすべきことを考えてみる。

G1「若い世代にどんなメッセージを送っていくか？」日々



の研鑽(BPW本来の意味)と地域のメンバーとして、社会に貢献する。

- ・若い世代が何を必要としているかをキャリアのある人が感知する必要性。

G2「今まで自分達が培ってきたものを地域の中で活用し、知識を伝える」。

G3「ジェンダーの視点に立って、BPWの考えや、行動を伝え、パワーとパッション、NGO、NPO、社会的認知をもらおう実践を！」。

G4「会員一人一人の意識改革と広報活動」が大切！広報活動に力を入れていく。

G5「運動を起こす！」知識を深めると共に地域特性を生かし具体的に取り組む。

総括

- ・交流によって距離感が近くなるのが大切。BPWにとって世代間のギャップは世界的な流れであり課題。今大事なことは「What can you do?»。

- ・コーディネーターから・・・(アドボケイト一代弁者としての役割)

- ・自分の考えを真剣に伝えていくことが大切。相手の気持ち・状況をどう受け入れるか お互いを尊重している関係。世代差があっても仲間。若い世代をコネクトすることも大切。男性と協働して向き合っていくことが大切。

- ・小さなうねりは大きなうねりになり、それが社会的な動きになる。

第2回ヤングスピーチコンテスト結果

最優秀賞

石山 由美子さん(北海道・東北ブロック)
1968年 宮城県生まれ。山形県男女共同参画審議委員・山形市消費者保護委員。2児のママ。子育て中の母親達で作られた「yamagata soho group キャリ・マミーズ」を運営、母親だからできること、ワークライフバランスを考えた働き方を確立できればと活動中。子育て情報誌「m amaid」の取材編集を通して山形のママたちに暮らしの情報を発信している。

連合会会長賞

伊藤 幸子さん(中部ブロック)
愛知県在住。1980年5月8日生まれ。24歳。大学院博士前期課程に在学中。「ものづくり」と「教育」に興味を持ち、職人さんが子供・学生を対象にした体験型イベント等の事例を収集・研究。飽の薄削りを楽しむ「削ろう会」の事務局スタッフをしながら、ホームステイプログラムを中心とした国際交流イベント「日米草の根交流サミット東海大会」(本年6月開催予定)の事務局長として活動中。

ヤングBPW賞

藤川 菜緒子さん(西日本ブロック)
香川県高松市在住。1977年4月27日、高松市生まれ。現在27歳。大手企業に入社。2000年に出産休暇・育児休暇1年間取得、しかし大企業の小さな歯車から脱すべく、復職半年後お菓子やパンの材料・道具のネット通販企業に転職。現在ネットチームのチーフとして活躍。その傍らガールスカウトの指導者として社会教育活動を継続。

村上 奈緒子さん(近畿ブロック代表)
1977年 大阪生まれ。大学にてアジア文化、特に民俗信仰を研究。在学中、北京の魅力にふれ、卒業後中国・天津へ2年間留学。現在、NPO大阪府日中友好協会に勤務。日中両国の友好促進のために、貢献。

雨宮 千春さん(関東・山梨ブロック)
山梨県在住、1968年生まれ。神保町の編集プロダクションで美術雑誌・書籍・ビデオの企画制作に携わる。1997年退社して山梨に戻り結婚、フリー編集者・デザイナーとして自治体PR誌、民間企業広告などを手がける。1998年長男、2002年次男を出産。共に産休後仕事に復帰。現在シニア向けフリー情報誌を企画制作の他、甲府商工会議所と組み甲府活性化に向けたPR誌などを企画制作している。また、現在仕事と同時に30代の既婚で子持ちの女性クリエイターが働きやすい環境を作ろうと日夜奮闘している。

会報 No. 36 号広告掲載一覧 ご協力ありがとうございました

| クラブ | 掲載広告名 | 枠 | 金額 |
|-----------|---------------------|----|---------|
| 札幌 | 札幌クラブ発足30周年記念出版本 | 2W | 30,000 |
| 旭川 | BPW 旭川クラブ | 1P | 40,000 |
| 苫小牧 | BPW 苫小牧クラブ | 2W | 30,000 |
| 青森 | BPW 青森クラブ | 2W | 30,000 |
| 仙台 | BPW 仙台クラブ | 1P | 120,000 |
| | 仙台国際ホテル | 1P | |
| | DICT 統合カウンセリング研究所 | 1P | |
| 山形 | BPW 山形クラブ | 2W | 30,000 |
| 東京 | サリダ・アド | 表2 | 225,000 |
| | タカギ | 1P | |
| | 細川民族舞踏研究会 | 1P | |
| | プチポアン(久家道子エンプロイダリー) | 1W | |
| | 栗林社会保険労務士事務所 | 1W | |
| | 千葉プリント企画 | 1W | |
| | シグマ工房 | 1W | |
| お好み焼き つばさ | 1W | | |
| 武蔵野 | BPW 武蔵野クラブ | 2W | 30,000 |
| 関東 | BPW 関東クラブ | 2W | 30,000 |
| 山梨 | BPW 山梨クラブ | 2W | 30,000 |
| 名古屋 | BPW 名古屋クラブ | 2W | 30,000 |
| 東海 | BPW 東海クラブ | 1P | 55,000 |
| | 高野医院 | 1W | |
| 愛知 | 愛知万博 | 1P | 40,000 |
| 岐阜 | BPW 岐阜クラブ | 2W | 30,000 |
| 京都 | 京都クラブ | 2W | 30,000 |
| 大阪 | BPW 大阪クラブ | 2W | 30,000 |
| 堺 | BPW 堺クラブ | 2W | 30,000 |
| 関西 | BPW 関西クラブ | 2W | 30,000 |
| 神戸 | BPW 神戸クラブ | 2W | 30,000 |
| 和歌山 | 有限会社マグネット | 1W | 60,000 |
| | (有)ウインドミルコーポレーション | 1W | |
| | BPW 和歌山クラブ | 2W | |
| 香川 | BPW 香川クラブ | 2W | 30,000 |
| 福岡 | BPW 福岡クラブ | 2W | 30,000 |
| 北九州 | BPW 北九州クラブ | 2W | 30,000 |
| 長崎 | BPW ながさきクラブ | 2W | 60,000 |
| | CASAMIA | 1W | |
| | 女性議員をふやそう・ながさき | 1W | |

会報広告費振込先:郵便局 口座記号 10130 番号 43754401

(2005年5月以降)口座名義 日本BPW連合会 広報 佐藤道子

(2005年4月までの名義 日本BPW連合会 高山典子)

連合会会計から

連合会会費振込先:みずほ銀行 新橋支店 普通預金1306469

口座名義 日本BPW連合会 会計 藤田ひろみ

(2005年4月中に名義を高山典子から変更予定です)

財務(梅干・パッチ・Tシャツ代)振込先:

郵便局 口座記号14770 番号15898791

口座名義 日本BPW連合会財務委員長 塩崎智子(さとこ)

編集後記

仙台大会も終わり、CSW インターン3名も無事帰国しました。新執行部は、4月評議会に向け各委員会活動計画を作成・検討しているところです。今回仙台大会特集号は紙面の関係で、シンポジウム発言、パートナーシップ エバリュエーション評価理由、スピーチコンテスト内容など、一部要約でお伝えしています。詳細は次回会報に掲載予定です。(佐藤)